

ソーシャルワーク関係原則の  
実践過程における適用モデル  
—バイステックによるケースワークの原則の今日的適用—

河野聖夫

**A model for the social relationship by Biestek  
in Social Work process.**

Seio Kouno

**Abstract**

I state a forming technique with the social work relationship which is sought by the care-manager and the social-worker. In case of social work practice, the change of the client who turned to the problem solution is drawn out by the interaction through the relationship of the client and the social worker. As for the main subject, it investigated the contents of “The Casework Relationship” which F.Biestek argued about once again and it reviewed by the analysis of the practice case about the possibility and the method-of-development in case of the practicing application.

**Key Words:** social-work relationship, Biestek  
Case-study, approach, process

## はじめに

介護保険制度の施行により、介護支援専門員という新たな実践システムが動き出して5年になる。介護支援専門員の基本となる役割機能は、第1に要介護者と介護者をクライアント・システムの中心に据えた、包括的なケアマネジメントにある。しかし、多くの介護支援専門員に対して相談援助面接の技術的な未熟さが指摘され、当の介護支援専門員自身も利用者との人間関係において技術的な未熟さによる困難や苦悩を自覚する者が少なくない。<sup>1)</sup>平成16年度に厚生労働省が要綱として示す介護支援専門員に対する現任教育の課程をみても、「相談援助面接」や「対人援助技術演習」が長時間で組み込まれており、各地での研修などの取り組みの実態も考え合わせるならば、その重要性への認識は疑う余地がないだろう。

このような状況を考えると、ソーシャルワークを支える方法・技術に見出される有用性や効果については、その実践的な適用をめぐる検討が一層欠かせないものとなってくる。そこで今回は、ソーシャルワーク実践過程の中でも最も重視される要素のひとつ、援助関係について視野を向けて吟味し、介護支援専門員をはじめとした多くの相談援助職者に求められる援助関係の形成方法について検討を試みる。

### 1. ソーシャルワークにおける援助関係

#### 1) 援助関係に対する基本的理解

ソーシャルワークの実践過程におけるクライアントとソーシャルワーカーの関係性への認識は、F. バイステックが「The Casework Relationship」を著して以来その重要性が否定されることは無かったが、そこでの位置づけや解釈においてはソーシャルワークの本質的發展の中で変化してきた。例えば前述の著書は国内で2度の翻訳著書の出版がされているが、初回の翻訳においては「よりよき援助を与えるために」との副題が付けられている。<sup>2)</sup>一方の新訳版では、「援助関係を形成する技法」という副題が付けられている。<sup>3)</sup>このような変化は、「要援護者」から「利用者」へと変化したクライアントへの認識の拡大と無関係ではない。

ソーシャルワークの長年における発展過程において、ジェネリックなソーシャルワークを形成する構成要素は佐藤によって4つの総体と10のPに集約されているが、そこでの関係性への認識は「人間：環境：時間：空間の交互作用」の生態学的視座に立つシステム思考に至っている。<sup>4)</sup>そこでは福祉サービス利用者としての人間理解が提起されており、「すべての人が、個別の存在として、それぞれに強さや弱さをもつ個人として理解し尊重され、しかしながら人間として平等な存在として理解される必要がある」との解釈が寄せられている。<sup>5)</sup>また太田は、ソーシャルワークの視点を「利用者の固有性と主体性から状況との共生を尊重した価値意識」とし、ソーシャルワーク本来の目的を「より豊かな社会生活の回復・維持・向上と自己実現への支援」に定めている。

つまり、ソーシャルワークにおける主体は第一に利用者としてのクライアントであり、

「個人、グループ、コミュニティといったような、ソーシャルワークを必要とするクライアント・システムと呼ばれる対象者の存在が必要」である。<sup>6)</sup> 言い換えれば、ソーシャルワーカーはクライアントという対象者の存在があってはじめて、その存在を意味あるものと言うことができる。さらに、ソーシャルワークの実践は「クライアントとソーシャルワーカーの関係、つまりソーシャルワーク関係を通じて行われる」という実践方法によって特徴付けられる。<sup>7)</sup>

中村は、「ソーシャルワーク実践研究は、支援過程を構成する局面研究を深めていくこと以外の方法はない」として、実践過程研究の意義を述べている。そして、「援助関係に焦点化した過程理解」への考察を試み、「援助過程は、援助関係が時間的経過とともに展開し、相互作用する人たちの成長と自己実現を達成するうえで、大きな影響力をもつ」ものとの理解に至っている。<sup>8)</sup> また生態学的視座によれば、人間の抱える問題は人間と環境との応答性（相互作用）における不調から生じることになり、この応答性を高めてバランスの取れた状況（相互作用）に導いていくことが課題解決への道筋となる。このように、援助関係はソーシャルワーク実践過程の中で継続的にとらえられると共に、「過去-現在-未来」という時間概念、「人間：環境」の関係性において相互作用が展開する「場」としての空間概念によって、立体的な連続性をもって理解される。また、ソーシャルワーク実践における援助関係は、援助・支援の媒体であり、アプローチのターゲットとしても認識されるものである。

## 2) 問題の所在

前述のように、ソーシャルワーク実践においては、クライアントとソーシャルワーカーの関係性を通じた相互作用によって、課題解決に向けたクライアントの変容が引き出されていくことになり、これを援助関係として位置付けている。一方ソーシャルワーカーは、クライアントにとっての環境を構成する要素であり、クライアントを取り巻く多様な関係性の中で援助関係は展開されている。このため、援助関係は様々な要素の影響下に置かれながら形成され、変化していく。今日、ソーシャルワーカーや多くの援助職者は、そこでの状況をエコシステム視座によって包括的に理解するようになってきているが、今なお援助展開においての具体的な方法を見出せずにいるように思われる。そして、ある者たちは冒頭でも述べたように、面接技法や援助技術の習得によってこの局面を乗り越えようと考え始めている。

しかし、このような志向が本当に意義あるものとして、実践場面で期待される効果へと結びついていくのであろうか。例えば、F. バイステックが「The Casework Relationship」において示した7つの原則（以下「7原則」）は、今日の日本においても様々な援助技術論の中で数多く取り上げられ、その重要性が説かれ続けている。それにも関わらず、その実践的適用の方法に関してはあまり検証がなされていない。さらに、エコシステム視座に立った利用者理解の中で7原則がどのように位置付けられるのか、クライアントと援助職者の2者間の援助関係にとどまらないエコシステムにおいてどれ程の効果をもたらすのか、といった具体的内容についての議論はほとんど行われていない。そこで本論

においては、F. バイステックが「The Casework Relationship」において示した内容を再吟味し、実践的適用における可能性と展開方法について、実践事例の分析によって検討を行っていく。

## 2. ソーシャルワークにおける援助関係の再考

### 1) バイステックによる方法論の再検討

バイステックが論じた「The Casework Relationship」に関しては、その一部や全体について様々な検討がなされ、論じられてきている。岡本は、ケースワークの原理と過程の検討において、7原則を原理として位置付け「ケースワーカーの自己覚知」と「意識化の原理」を加えるとともに、「非審判的な態度」の原則を自己覚知の要素に含ませていった。一方で、これらの原理を「関係」樹立の必要条件に置き、ケースワーク実践過程の前提条件となる「相互信頼関係 (rapport)」を形成する中軸としてとらえた。しかしながら、「ワーカーとクライアント」の関係を相互作用の過程として述べるにとどまり、7原則それ自体の過程での位置付けや7原則相互の関係性については言及していない。<sup>9)</sup>

7原則の位置付けに関しては、「援助関係の基本原則」として「面接場面でのコミュニケーションのあり方を導くもの」とする考え方や<sup>10)</sup>、「援助関係を形成するための要素 (要素、技術、態度)」としての意義付け<sup>11)</sup>、「専門的な対人関係を展開していく上で、基本的にふまえておかなければならない専門技術」<sup>12)</sup>としての重要視が、今日において一般的となっているように思われる。何れの場合も、援助関係を形成する前提条件としての取り扱いであり、援助過程の出発点に位置付けられたものであるが、やはり7原則相互の関係性には論が及んでいない。

一方で佐藤は7原則を取り上げ、「支援原理と原則」の検討において一次的原理、二次的原理、三次的原理に階層化して分類した。<sup>13)</sup> また新保は、佐藤の見解を取り入れながら「人間存在の視点」(個別化の原則、自己決定の原則)、「生態学的視座・システム志向の視点」、「援助者が備えるべき専門性の視点」(受容の原則、統御された情緒関与の原則、非審判的態度の原則)、「援助関係展開過程の視点」(意図的な感情表現の原則、秘密保持の原則)の、交差する4つのカテゴリーによって平面的に7原則を構造化している。<sup>14)</sup> これらの論考では、7原則の相互関係が具体化されるとともに、「過程」にも着目した意味付けの分類がなされている点で注目される。さらに、中村は「援助過程概念」から7原則を「良好な援助関係を築いていく重要な援助過程として位置づけた」とし、「援助関係をとおしてクライアントが変容していくための不可欠な仕組みである」としている。<sup>15)</sup> 中村は7原則を、援助過程という時間的経過の中に位置づけてとらえるとともに、過程における相互作用の展開として理解しているものと思われる。

この点に関してバイステック自身は、援助者とクライアントの援助関係における「態度と感情 (情緒) による力動的な相互作用」として説明している。そして、この相互作用における力動的な方向性に言及し、「3つの方向」を示している。つまり、クライアントから援助者へ向かう「第一の方向」、援助者からクライアントに向かう「第二の方向」、再びク

図1 〈専門的な対人援助の援助関係の構図〉

a) 援助関係の3つの方向

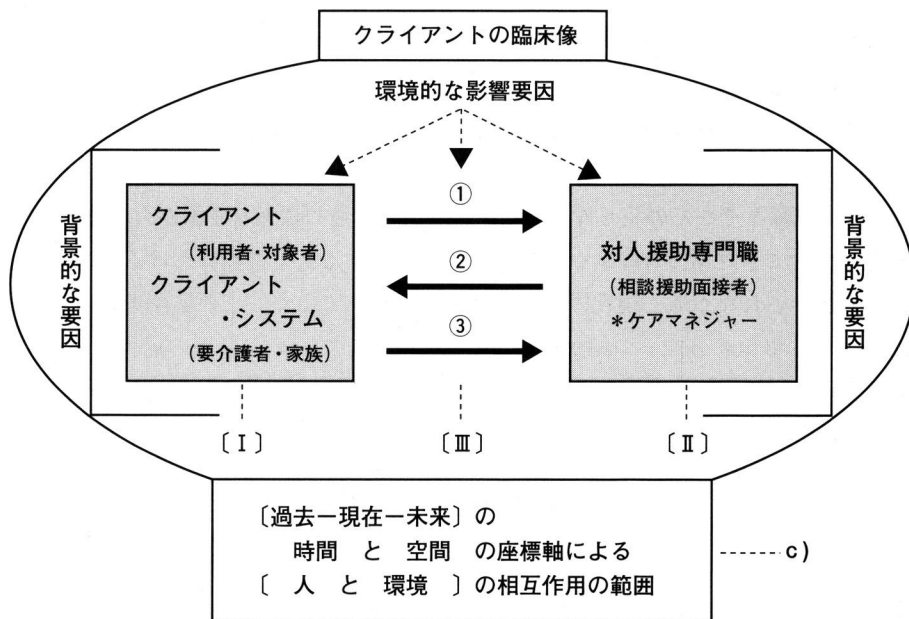
- 対象者→援助者 ① 直面する問題から生じるクライアントの訴え・要求など
- 援助者→対象者 ② クライアントに対する対人援助職者の対応
- 対象者→援助者 ③ 対人援助職者の対応へのクライアントの反応

b) 援助関係における3つの次元 (ポジショニングの基本枠組み)

- 対象者自身の次元 … [I] 人間性と直面する問題、問題の中核への理解
- 援助者自身の次元 … [II] 人間性や専門性の自覚、役割・機能への認識
- 関係性の次元 … [III] 場、ダイナミクス、関係形成の把握と展開

c) 援助関係における人間と環境をとりまく時間と空間への認識 (四次元的理解)

過去—現在—未来の時間的経過の中での、移りゆく「今」を認識する。  
常に変化している個々様々な生活の場所や空間、生活範囲を認識する。



- ① クライアントから純粹に発せられる専門職者へのメッセージ (言語、行動、態度…)
- ② クライアントに感じとられる専門職者からのメッセージ (言語、態度、姿勢…)
- ③ ②に呼応してクライアントから発せられる専門職者へのメッセージ (反応)

河野聖夫作成

クライアントから援助者に向かう「第三の方向」である。この「3つの方向」は、相互作用として「輪のように連結しているものであり、それぞれの初めと終わりほとんど区別することができない」援助過程の全体に繰り返されるものである。このように、7原則は援助過程における「3つの方向」のなかで繰り返され、援助関係の形成と支援展開の実践過程を構成している。今日に改めて注目すべきことは、原理・原則としての7原則ばかりではなく、このような「3つの方向」によって構造化される援助過程の中で、連動する7原則、7種類の技法としての意義ではないだろうか。

## 2) エコシステム視座に立った援助関係の基本構造

では、「人間：環境：時間：空間の交互作用」の生態学的視座に立つソーシャルワークの思考の中で、バーステックによる7原則をどのように位置づけることができるだろうか。図1は、「人間：環境：時間：空間の交互作用」と、筆者自身が再構成したポジショニング視点<sup>16)</sup>により、バーステックによる「3つの方向」を総合して構造化した、クライアントと対人援助職者における援助関係のシステムである。

援助関係は、援助の対象となるクライアントもしくはクライアント・システムと援助職者の相互作用を核に置きながら、取り巻く環境との総体的システムとして理解される。ポジショニング視点では、援助職者から捉えられるクライアントの姿とクライアントが置かれている状況として、この総体を「クライアントの臨床像」として捉えていく。援助関係は、クライアントが直面する問題状況の発生、もしくは予防的な視点を含む発見によって開始されるものである。そして、その「問題」はもちろん「クライアント自身と援助職者」、その「相互の関係とそこでの相互作用」は、取り巻く環境の様々な要因から影響を受ける。また両者の生きてきた過去の経験や、生きていこうとする人生指標における当事者の思いや考えにも影響されながら、現在の援助関係が展開されていく。この展開過程のあらゆる場面において、「3つの方向」の輪が循環している。そして、その循環の過程において7原則の要素がいかにか結びついていくかが、介護支援専門員をはじめとした相談援助職者による援助関係の形成方法に重要な意味をもつと考えられる。

## 3. 実践過程からの検証

### 1) 分析の焦点と方法

本論においては前段までの検討をもとに、援助関係の展開過程において7原則の要素がいかにか結びついていくか、また援助関係の形成においての適用がいかにかして可能かを、事例分析によって考察する。対象となる事例は、筆者自身がスーパービジョンの実践を行ったものである。援助職者は介護支援専門員であり、スーパービジョンの手法はOGSVモデルを用いている。<sup>17)</sup> また事例の分析は、エコマップを活用したネットワーク分析および逐語記録を基にした交流分析により、関係力動の方向と質を評価の焦点として時間的経過における変化を評価した。

### 2) 事例概要

事例1：要介護者91歳男性、要介護度3、日常生活自立度A2、痴呆性自立度；正常、息

子夫婦・孫と同居の4人世帯、2003年7月から2004年5月までの介護支援専門員（以下：援助者）の実践事例である。慢性肺機能不全・気管支喘息による入院療養後、退院時から家族の意向で介護保険サービスの利用に至るが、本人は頑なにサービス利用を固辞している。初期の総合的援助方針は、「a 肺疾患のため定期的に状態の把握に努め異常の早期発見を行うためにも訪問看護を中心に利用し在宅生活を支援したい。 b 今後在宅での生活が落ち着いてくれば通所介護も利用し生活に変化をもたせ気分転換も行いたい。 また c 介護者である息子夫婦に精神的不満が蓄積しないか相談相手となり介護疲れを予防していきたい。」である。スーパービジョンによる事例検討後の援助方針は、「a は同一、b は削除、『入浴に困難な面が見られるため、本人の負担を避け、定期的な清潔が保てるように援助する』が追加、下線 c が『d 息子と本人とのパイプ役になれるよう支援していく。』に変更された」内容となった。

事例2：要介護者70歳男性、要介護度2、日常生活自立度B1、痴呆性自立度；正常、精神状態・視力・聴力・コミュニケーションは共に正常、歩行は全介助、車椅子使用（自走可）、入浴・着脱・排泄で一部要介助、他は自立。2002年6月に脳梗塞発症にて入院、同年8月退院準備に伴い妻が病院の指導を受けて、在宅介護支援センターに来談となる。要介護者と妻の双方は、入院中からリハビリすれば向上すると病院で判断されているにもかかわらずモチベーションが上がらない。夫婦共に、自宅退院を希望し、住宅改修を早期に行って、8月中の退院を目指している。要介護認定申請が未申請の段階で来談に至り、初回相談時に申請手続きや、サービス利用方法およびその内容について相談対応がなされた。妻は、指示されたとおりの手続きを行うと共に、住宅改修の準備を進めた。ところが、住宅改修については、介護保険サービスの利用を計画していたにも関わらず、事前の申請をしないまま工事が始まる当日になって連絡が入った。「今日から工事が始まります…、工事の前に連絡をするよう言われていたので…」との、妻の談であった。

### 3) 事例分析の要点

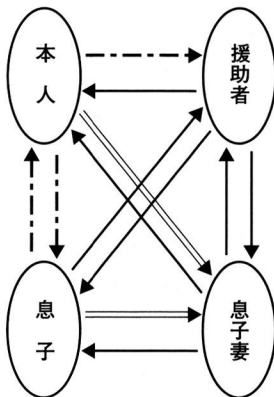
事例1：逐語記録においては、e 援助者における個別化の意識 - f 感情表出 - g 抵抗 - h 消極的な観察 - i 感情表出 - j 否定 - k 否定（援助者は統御した情緒的関与と認識） - l 統御的な情緒関与 - m 対決 - n 説得（援助者は統御した情緒的関与と認識） - o 感情表出 - p 未制御な情緒関与 - q 感情表出、という一連の流れとして解釈した。本人は、一貫して主体的な感情表現や自己主張を行っているが、受けられていない。また、本人が援助者に対して、明らかに直接的な訴え（救いを求めて）を示した下線oに対して、援助者は対応において拒否し、意識上は聞き流してしまった。本人は、援助者の訪問時に正座して待っており、eをきっかけとして自らの感情表現を始めている。しかし、援助者は個別化の意識しかなく、「意図的な感情表現」に認識が及んでいなかった。このため、本人の感情表出に対して「統御された情緒的関与」の発動がなされず、kの段階でようやく意識され

表1・1「事例1・逐語記録」

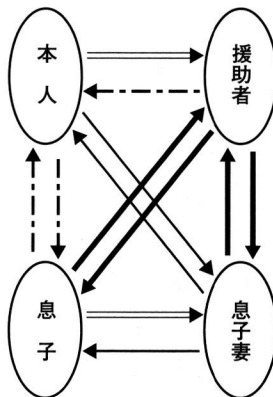
- (連絡して訪問) 本人は、居間に一人で座っていた。息子夫婦は、別棟から寄って来た。
- e 援助者：こんにちは、調子はどうですか？  
(頑固な本人を意識し、嫌われないように思いっきりの笑顔で挨拶をする。)
- f 本人：なぜ、そんなに何回も来るのか、もう来るな、ワシはもう1人で風呂も入るし、デイサービスなんかも行かないぞ。  
(今までにない、きつい表情になっている。)
- g 息子：何を言うのか、〇〇さんに失礼だろう。あんたがそんな風なら、ワシももうしらないぞ。(負けないほどの強い口調で怒鳴る。)
- h 援助者：(この親子のやりとりを、口を挟むことが出来ない。)
- i 本人：ワシは、誰の世話にもなってない…。(机を叩きながら怒り出す。)
- j 息子：あんた何を言うのか、人の世話にならないでどうやって生活できるのか。何ばかな事を言っているのか。(反発する。)
- k 援助者：(本人の言うことは間違っている、高齢なのだから息子の言うことを聞いて素直にならばいいのに、と感じる。)
- l 息子妻：もうこうなってしまったら、どうしようもない。しばらく何もせずに、(本人の)好きなようにさせとこう…。(息子に対して)
- m (息子はこの発言に同意し、サービス休止の方向に(夫婦間の意向が)決まる。本人は自論を主張するが、息子は取り合わず無視する。)
- n 援助者：(この状況では、やはりサービス休止にするしかない、と判断する。)  
デイサービスは行かなくてもいいけど、お風呂は1人では心配だから、(訪問)看護婦さんは続けましょうよ。(本人の看護婦に対する受容れは、大丈夫と感じていたことから、本人に説得を試みて問いかける。)
- o 本人：ワシの話聞いてくれ(援助者に向かって訴えながら、援助者の手をつかむ。)
- p 援助者：(本人の剣幕に恐怖を感じて、思わずつかんできた本人の手を振り払う。)
- q 本人：おまえに何が分かるのか、もう来るな。(ますます興奮する。)

1-2 エコ・マップ

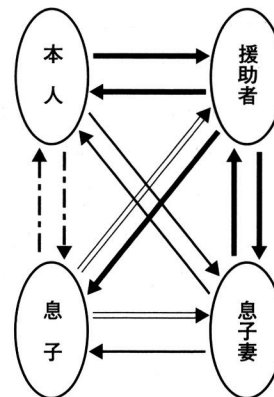
S1



S2



S3





ている。しかし、援助者自らの感情を抑えるにとどまり、意識的な関与には至っていない。このような援助者に対する本人の直接のアプローチは、援助者側から拒絶されてしまった形である。

表1-2のエコマップは、S1が援助開始期、S2が逐語、S3がスーパービジョン実施後である。S1段階の本人は、息子の妻を主に頼りにしていた。この時の援助者の方針は、前述の下線a～cの内容で本人の身体状況の維持・管理と家族支援が中心となっている。その後本人は、息子との対立から頼る事を止め、「自分でできる」と主張することになる。逐語の面接時（S2）には、本人が孤立化したために援助者を頼ろうとしたが拒絶された。この直後、サービス利用がすべて中断されている。スーパービジョン後に援助者は、本人の真意や状況に理解を得て方針を変更し（下線d）、本人との間にも信頼関係を築いていった。

事例2：表2のマップは、「3つの方向」を基礎に作成したものである。「核心的訴えの時」のマップや逐語記録から分かるように、クライアントの訴えと援助者の理解がずれてしまっている。クライアントは、直面する問題状況を「農作業の遂行」に置き、その打開のために夫の早期退院を実現したいと願っている。一方の援助者は、夫の状況と農作業への負担感に問題状況を見出し、先々のクライアントの介護負担軽減を意図しながら対応を思い描いていた。そのため、住宅改修に対する認識がクライアントとの間で差異を生じてしまい、クライアントの訴えに対応しきれていなかった。面接終了時には、表面上の会話のやりとりがかみ合っているようにも見受けられるため、双方が互いに相手の理解を得られたと誤解したまま面接を終えていた。

#### 4) 分析結果の考察

今回の事例研究に見る限り、7原則の各要素は独立して適用されても、関係形成に至らない可能性を示唆する。また、援助者側だけの意識や姿勢だけが示されていても、クライアントの訴えや状況に呼応したものでなければ、効果が期待できないことが分かる。さらに、偶発的な対応（今回は息子の妻）では、効果が期待できないようでもある。このような点から、7原則の適用には「クライアントへの理解」がある程度確保されていないと効果を得られないと考えられる。では、どのような理解を、どの程度に必要とするのであろうか。

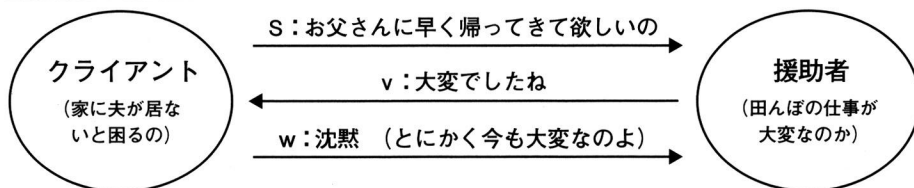
援助者のクライアントに対する「個別化」の姿勢にはじまる7原則は、「第一の方向」によってクライアントから発せられたメッセージに呼応する。つまり個別化の対応は、「第二の方向」なのである。そして、クライアントからの感情表出に応じて、援助者は意図的に関わり、クライアントの感情表現を支援しなければならない。また、表現された感情に対して、援助者自らは情緒を統御しながら応じていくことになる。事例1について考えるなら、まず正座して待つ本人の態度（様子）と発せられた第一声（f）、つまり最初の感情表出への理解からはじまる。援助者を言葉どおりに排除しようとしているのか、それとも援助者を試していると観るのか。この時に、個別的に理解しようとする姿勢が意味を持ってくる。

表2・「事例2・逐語記録」

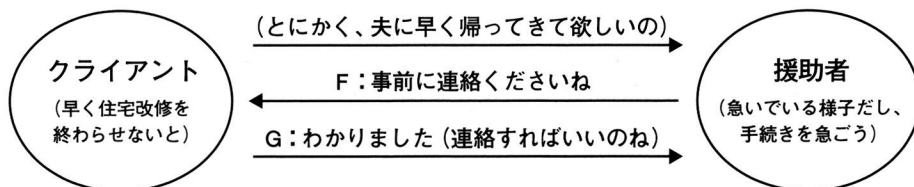
- r 援助者：これまでのところで、分からないところは無かったですか。
- s 来談者：あのねえ、家、百姓してて・・・秋、田んぼになるから、それまでにおとうさんに帰ってきてほしいの・・・。
- t 援助者：沢山しておられるですか。
- u 来談者：家のが2町で、他の家も請け負ってるから、全部で3町・・・今までおとうさん、機械使ってひとりでやってたから、まさかこんなことになるとは思わなかったものだから・・・」  
(困った表情で少し首をかしげ、目には少し涙がうるむ。)
- v 援助者：そうですねえ。まさか、そんなことになるとは思わないですよええ。おかあさん、大変でしたねえ・・・。
- w (少し沈黙)
- x 援助者：おかあさん、稲刈り、どうされますか。
- y 来談者：来年からなら他のところに頼めるけど、今年のは頼めないし・・・。息子にでも頼んで、家のでなんとかしなきゃならないと思ってるけど・・・。
- z 援助者：大変ですねえ。おかあさん、大変だけど・・・。おかあさん、私の実家も百姓しててね。毎年、手伝いにいっているけど・・・。大変ですよええ。
- A 来談者：ねえー。でも仕方ないし・・・。
- B 援助者：そうだねえ・・・。
- C (少し沈黙)
- D 援助者：それなら、おかあさん、意見書できてきたら、連絡ください。とりにいきます。それで後日、おとうさんに一回お会いしたいので、病院の方に行かせていただいでよろしいですかねえ。
- E 来談者：わかりました。そしたら、\*\*さんのこと、おとうさんに言うておきます。
- F 援助者：あと住宅改修される時、事前に連絡いただきたいのでお願いします。
- G 来談者：はい。わかりました。

交流分析・マップ

核心的訴えの時



面接の終了時



次には、繰り返される感情表出への理解に移行し、援助者の情緒を統御しながら本人を観察し理解を深めようとする。援助者に沸き起こる感情が、本人の強い抵抗の姿に端を発していると考えが及べば、息子の対応に目が向くはずである。しかし、事例での援助者は、息子と一体化してしまったのである。(k 援助者の部分) 理解が得られなければ、受容しようが無い。つまり、「個別化 - 意図的な感情表現 - 統御された情緒関与 - 受容」と続く一連の過程がそこには存在し、順位性をもって発動されることになる。そしてその発動は、事例2のように繰り返し積み重ねられていく、一連の「3つの方向」の中で行われている。

#### 4. 実践過程への適用をめぐる考察

##### 1) 援助関係の形成に向けた適用の本質

7原則は、援助関係を形成する上での欠かせない要素、援助実践の過程における援助者の位置や態度を定める原理・原則としての意義は揺るがない。そして、この7原則は「3つの方向」という援助過程の中で、本質的に一体のものである。援助職者は、このパイステックの意図を再認識する必要がある。7原則だけを重視してはならないし、とるべき態度(価値)によってのみ認識してはならない。実践過程での適用をめぐるっては、さらに順位性を持って連動する一連の過程としての、ひとつの接近方法として理解すべきである。

クライアントを個別的に理解しようと向き合う、その上でクライアントの感情表現を促し、配慮する。そして、表出された感情に対して情緒を統御しながら応じていく。この積み重ねと繰り返しのなかから、クライアントへの理解を手に入れ、受容していく。そしてクライアントを責めたり容認したりすることなく(非審判的態度)、クライアント自身の意思決定を尊重して待ち、時には促し、支持していく。仮に、それらが次元階層をなしているとしても、平面的なカテゴリーを構成していても、この連動性への理解を失っては、実践過程における効果的な適用は難しいものと思われる。

##### 2) 研究上の限界と今後の課題

今回の事例研究は、多くの援助職者が持ち込んだ困難事例や課題事例を基に行っている。本論で取り上げた事例はその中の一例に過ぎない。本論における考察と示唆は、それら多くの事例を複数の援助職者と共に検討してきた成果を基に行ったものであり、決して一面的なものではないと確信している。しかしながら、現在もなおこの作業は続いており、さらに多くの事例分析を行って、その精度を評価していかなければならない。また、個々の事例を集約しての、量的な分類と評価もこれからの課題として残る。今後は、これらの作業をさらに進めると共に、本論の示唆に立った実践を通じての効果測定による検証を図っていく必要がある。

## 引用・参考文献

---

- 1) 山梨県介護支援専門員連絡協議会調査研究委員会 (2004) 「平成15年度居宅介護支援専門員アンケート調査結果報告書」を参考
- 2) F. P. バイステック著/田代不二男・村越芳男訳 (1965) 「ケースワークの原則 よりよき援助を与えるために」誠信書房
- 3) F. P. バイステック著/尾崎新・福田俊子・原田和幸訳 (1996) 「ケースワークの原則[新訳版] 援助関係を形成する技法」誠信書房
- 4) 佐藤豊道 (2001) 「ジェネラリスト・ソーシャルワーク研究 人間；環境；時間；空間の交互作用」川島書店
- 5) 佐藤豊道編著 (2004) 「新版社会福祉援助技術」、新保祐光『個別援助技術の理解』建帛社：49
- 6) 北島英治他編 (2002) 「ソーシャルワーク実践の基礎理論」、渡部律子『ソーシャルワークの構成と過程』有斐閣：19
- 7) 拙論 (2001) 「医療機関におけるソーシャルワーカーの役割と連携の方法」修士学位論文
- 8) 中村佐織 (2002) 「ソーシャルワーク・アセスメント」相川書房：14
- 9) 岡本民夫 (1973) 「ケースワーク研究」ミネルヴァ書房：182 - 206
- 10) 北島英治他編 (2002) 「ソーシャルワーク実践の基礎理論」、加藤博仁『ソーシャルワーク実践を支えるコミュニケーション理論』有斐閣：186
- 11) 渡部律子 (1999) 「高齢者援助における相談援助面接の理論と実際」医歯薬出版株式会社：38-39
- 12) 白石大介 (1988) 「対人援助技術の実際 面接技法を中心に」創元社：28
- 13) 佐藤豊道、前掲書：248-261
- 14) 佐藤豊道編著、前掲書、新保祐光、前掲：48-55
- 15) 中村佐織、前掲書：13-14
- 16) 拙論 (2003) 「ポジショニング視点による実践アプローチの検討～ソーシャルワーク実践理論を踏まえて～」医療社会事業19号、山梨県福祉保健部医務課、対人援助のポジショニング視点は、奥川幸子氏が「未知との遭遇」(三輪書店、1997年)で提言した。
- 17) 奥川幸子監修 (2001) 「OGSV - グループスーパービジョン実践モデル」OGSV 研修企画
- 18) Felix P. Biestek(1957) The Casework Relationship,Loyola University Press